

# 四半期報告書

(第35期第1四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

## 株式会社ピエトロ

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

- |               |   |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2 事業の内容       | 2 |

## 第2 事業の状況

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク                          | 3 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |
| 3 経営上の重要な契約等                       | 4 |

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等                    | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況                 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移           | 5 |
| (5) 大株主の状況                    | 5 |
| (6) 議決権の状況                    | 6 |

- |         |   |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 6 |
|---------|---|

## 第4 経理の状況

## 1 四半期連結財務諸表

- |                              |    |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表               | 8  |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 10 |
| 四半期連結損益計算書                   | 10 |
| 四半期連結包括利益計算書                 | 10 |

- |       |    |
|-------|----|
| 2 その他 | 13 |
|-------|----|

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社ピエトロ
【英訳名】	PIETRO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 泰行
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神三丁目4番5号
【電話番号】	(092)716-0300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理・IR部長 森山 勇二
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神三丁目4番5号
【電話番号】	(092)716-0300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理・IR部長 森山 勇二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計期間	第35期 第1四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	2,569,397	2,416,760	9,683,677
経常利益 (千円)	206,942	139,907	530,995
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	127,881	85,017	288,342
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	134,417	78,438	293,424
純資産額 (千円)	5,154,665	5,271,024	5,320,158
総資産額 (千円)	8,872,104	8,769,664	8,837,612
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	21.05	13.99	47.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.1	60.1	60.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は各種ドレッシング・ソース等の食品の製造販売、パスタ料理をメインとしたレストランの経営を主要な事業としております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間は、「第4 経理の状況」において四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容は記載しておりません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、設備投資が底堅い一方、個人消費は、実質賃金の減少傾向などにより引き続き低調に推移しております。

食品業界及び外食業界におきましては、消費者の根強い低価格志向などの生活防衛意識が依然として継続する一方、商品の品質や安全、安心を求める本物志向への関心も高を見せ、消費の二極化の傾向が強まっております。

このような状況のもと、当社グループは、「おいしさと健康」を追求した高付加価値商品のご提供をとおして、ブランド価値の向上に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、24億16百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

利益面では、売上総利益は、売上高減少により前年同期比6.3%減少し、販売費及び一般管理費を前年同期比2.3%削減しましたが、営業利益は1億40百万円（前年同期比32.4%減）、経常利益は1億39百万円（前年同期比32.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は85百万円（前年同期比33.5%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### ①食品事業

今期の経営方針である「パスタカテゴリーの売上拡大」、「ドレッシング280mlシリーズの選択と集中」のもと、より一層の試食販売の強化や定番商品売場の拡大に努め、積極的な売上拡大を図ってまいりました。

パスタカテゴリーの売上拡大に関しましては、「おうちパスタ」シリーズが前年同期を大きく上回る実績で推移し、「洋麺屋ピエトロ」シリーズも前年同期を上回る売上高を確保しました。

一方、ドレッシングカテゴリーに関しましては、販促企画の提案などを積極的に行いましたが、ドレッシング業界全体が不振であり、当社主力商品の「280mlシリーズ」も売上高が減少しました。今後も「万能調味料」として、使い方、食べ方提案など商品価値を伝える営業をさらに強化して売上拡大を図ってまいります。また原材料や物流コスト、人件費などの上昇に伴い、2019年8月からドレッシング12品の値上げを行うことを決定いたしました。今後も引き続き、コスト削減を図るとともに、さらなる品質向上を目指してまいります。

以上の結果、売上高は17億76百万円（前年同期比5.1%減）、セグメント利益は4億88百万円（前年同期比17.4%減）となりました。

#### ②レストラン事業

今期の経営方針である「既存店の更なる活性化&新業態へのチャレンジ」のもと売上拡大と利益改善を図ってまいりました。パスタの前の一皿料理などディナーメニューの充実を図るとともに、スタッフ研修を充実させ、サービス向上に努めてまいりました。その結果、既存店舗では、売上高・利益共に前年同期を上回りました。一方、店舗の閉店による売上高の減少や業務用商品販売の売上高や利益の減少がありました。

以上の結果、売上高は5億99百万円（前年同期比8.9%減）、セグメント損失は7百万円（前年同期は9百万円のセグメント利益）となりました。

#### ③その他（本社ビル等の賃貸）事業

その他（本社ビル等の賃貸）事業におきましては、売上高は41百万円（前年同期比0.7%増）、セグメント利益は17百万円（前年同期比22.1%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ67百万円減少し87億69百万円となりました。これは主に現金及び預金が1億1百万円減少する一方、有形固定資産（純額）が15百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ18百万円減少し34億98百万円となりました。これは主に未払法人税等が1億9百万円減少する一方、流動負債のその他が79百万円増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ49百万円減少し52億71百万円となりました。これは前期決算の剰余金の配当1億27百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益85百万円の計上によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は販売費及び一般管理費に含まれており、その総額は17百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,257,230	6,257,230	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	6,257,230	6,257,230	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	6,257,230	—	1,042,389	—	1,084,912

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 182,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,073,600	60,736	—
単元未満株式	普通株式 1,330	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	6,257,230	—	—
総株主の議決権	—	60,736	—

### ② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ピエトロ	福岡市中央区天神 三丁目4番5号	182,300	—	182,300	2.91
計	—	182,300	—	182,300	2.91

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,659,020	1,557,470
預け金	68,706	66,322
売掛金	1,409,221	1,411,526
商品及び製品	83,703	97,690
仕掛品	4,762	4,023
原材料及び貯蔵品	123,204	130,017
その他	118,672	118,385
貸倒引当金	△400	△442
流動資産合計	3,466,891	3,384,993
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,040,239	2,063,538
土地	2,018,342	2,018,342
その他（純額）	638,800	631,181
有形固定資産合計	4,697,382	4,713,062
無形固定資産	43,084	40,921
投資その他の資産		
敷金及び保証金	374,390	381,033
保険積立金	66,773	66,773
その他	209,035	202,800
貸倒引当金	△19,945	△19,920
投資その他の資産合計	630,253	630,686
固定資産合計	5,370,720	5,384,670
資産合計	8,837,612	8,769,664

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	479,377	490,976
短期借入金	1,350,000	1,350,000
1年内返済予定の長期借入金	133,260	133,260
未払金	496,302	526,961
未払法人税等	163,994	54,594
賞与引当金	47,703	27,796
その他	248,213	327,406
流動負債合計	2,918,852	2,910,994
固定負債		
長期借入金	154,372	123,139
役員退職慰労引当金	159,837	—
退職給付に係る負債	76,617	98,830
資産除去債務	71,361	76,870
その他	136,413	288,804
固定負債合計	598,601	587,644
負債合計	3,517,453	3,498,639
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,042,389	1,042,389
資本剰余金	1,074,635	1,074,635
利益剰余金	3,474,822	3,432,267
自己株式	△302,895	△302,895
株主資本合計	5,288,953	5,246,398
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,427	28,900
為替換算調整勘定	△4,255	△4,304
その他の包括利益累計額合計	31,172	24,596
非支配株主持分	32	30
純資産合計	5,320,158	5,271,024
負債純資産合計	8,837,612	8,769,664

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	2,569,397	2,416,760
売上原価	1,001,412	948,099
売上総利益	1,567,984	1,468,660
販売費及び一般管理費	1,359,697	1,327,859
営業利益	208,287	140,801
営業外収益		
受取利息	79	6
受取配当金	128	926
為替差益	271	—
その他	983	842
営業外収益合計	1,463	1,774
営業外費用		
支払利息	2,177	1,820
為替差損	—	206
その他	630	641
営業外費用合計	2,808	2,668
経常利益	206,942	139,907
特別損失		
固定資産除却損	2,078	0
特別損失合計	2,078	0
税金等調整前四半期純利益	204,864	139,907
法人税、住民税及び事業税	16,121	45,882
法人税等調整額	60,860	9,011
法人税等合計	76,982	54,893
四半期純利益	127,881	85,014
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	—	△2
親会社株主に帰属する四半期純利益	127,881	85,017

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	127,881	85,014
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,594	△6,527
為替換算調整勘定	△4,059	△48
その他の包括利益合計	6,535	△6,576
四半期包括利益	134,417	78,438
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	134,417	78,440
非支配株主に係る包括利益	—	△2

【注記事項】

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2019年6月25日開催の第34期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました158,593千円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	70,507千円	72,852千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	121,497	20	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	127,572	21	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	食品事業	レストラン 事業	その他 (本社ビル等の 賃貸)事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	1,871,007	657,198	41,190	2,569,397	—	2,569,397
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	291	291	△291	—
計	1,871,007	657,198	41,482	2,569,688	△291	2,569,397
セグメント利益	591,808	9,229	22,862	623,900	△415,613	208,287

(注) 1 セグメント利益の調整額に含めた各セグメントに配賦できない金額は415,613千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	食品事業	レストラン 事業	その他 (本社ビル等の 賃貸)事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	1,776,230	599,039	41,489	2,416,760	—	2,416,760
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,776,230	599,039	41,489	2,416,760	—	2,416,760
セグメント利益 又は損失(△)	488,825	△7,505	17,806	499,126	△358,324	140,801

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額に含めた各セグメントに配賦できない金額は358,324千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	21円05銭	13円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	127,881	85,017
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (千円)	127,881	85,017
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,074	6,074

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2019年7月12日開催の取締役会において、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」という）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2019年8月9日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 23,701株
(3) 処分価額	1株につき1,603円
(4) 処分総額	37,992,703円
(5) 処分先及びその人数並びに 処分株式の数	当社の取締役（社外取締役を除く。）6名 計23,701株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、当社の対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議し、また、2019年6月25日開催の第34期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額60万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付き株式の譲渡制限期間として3年から20年までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

株式会社ピエトロ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒牧 秀樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピエトロの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピエトロ及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。